

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

MSD株式会社

はじめに

日本製薬工業協会（以下、製薬協）は、2011年3月2日付で「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」を公表した^{1,2)}。これは、製薬産業が医療機関等に支払う研究開発費等及び学術研究助成費並びに個人への講師謝金などの金銭等の授受に関する透明性を確保することにより、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること及び、高い倫理性を担保した上で企業活動が行われていることについて広く理解を得ることを目的としたものである。また、同様の趣旨により、日本医療機器産業連合会（医機連）も「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」を策定した³⁾。

MSD株式会社はこれらの考えに基づき、会社としての透明性に関する指針を以下のとおり取り決め、これを当社における行動指針とする。

なお、本指針を運用するに当たって、別途、(1) 医療機関等から情報公開に関する了承を得る手順（情報公開を前提とした委受託契約の締結手順等）を策定し、(2) 支払い情報等の集計・公開のためのシステム構築とその手順を策定する。

指針の内容

(1) 会社の基本方針

当社が行うあらゆる活動は、製薬協で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、および医機連で定める諸規範をはじめとする関係諸規範及びその精神に従う。さらに、当社が定める「我々の価値観と規範」、「医療担当者等との交流（活動）に関するビジネススタンダード」、「MSDコード・オブ・プラクティス」、「医療関係者、研究者との関わりにおけるビジネスプラクティスの指針」等の諸規範を遵守するものとする。

(2) 公開方法

当社ウェブサイト等を通じ、前年度分の資金提供について決算終了後公開する。

(3) 公開開始時期

該当年度分を翌年度に公開する。なお、(4) 公開対象の「A. 研究費開発費等」については、2015年度分までは「年間の総額」のみを単年度単位で翌年度公開し、2016年度分からは、2015年度以前の契約分は「年間の総額」、2016年度以降の新規契約分は (4) 公開対象に示した内容で2017年度から公開する。

(4) 公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP省令等の公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験及び製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPS省令、GVP省令等の公的規制のもと実施される副作用・不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用を含む。

2015年度分までは「年間の総額」のみを単年度単位で翌年度公開し、2016年度分からは、2015年度以前の契約分は「年間の総額」、2016年度以降の新規契約分は(4) 公開対象に示した内容で2017年度から公開する。

- ・ 共同研究費（臨床）（注1） 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
（臨床以外）（注2） 年間の件数・総額、提供先施設等（注3）の名称
- ・ 委託研究費（臨床）（注1） 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
（臨床以外）（注2） 年間の件数・総額、提供先施設等（注3）の名称
- ・ 臨床試験費（治験） 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- ・ 製造販売後臨床試験費 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- ・ 副作用・不具合・感染症症例報告費 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- ・ 製造販売後調査費 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- ・ その他の費用 年間の総額

（注1） 臨床：第I相以降の臨床研究に関わる費用

（注2） 臨床以外：第I相以降の臨床研究以外の費用

（注3） 「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて「施設名」「施設内組織名」「個人の役職・氏名」を公開する。

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費を含む。

奨学寄附金及び一般寄附金については団体ごとに総件数と総額を公開し、学会等寄附金及び学会等共催費に関しては総額を公開する。

- ・ 奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- ・ 一般寄附金 〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円
- ・ 学会等寄附金 第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇円
- ・ 学会等共催費 第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

C. 原稿執筆料等

自社医薬品をはじめ医学・薬学・医療に関する科学的な情報等を提供するため、又は研究開発に関わる講演、原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対

価として支払われる費用を含み、支払先ごとに総件数と総額を公開する。

- ・講師謝金 ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円
- ・原稿執筆料・監修料 ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円
- ・コンサルティング等業務委託費 ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する医学・薬学・医療に関する情報を提供するための講演会、説明会等の費用等を含む。講演会等会合費及び説明会費は年間の総件数及び総額を、医学・薬学・医療工学関連文献等提供費は年間の総額を公開する。

- ・講演会等会合費／説明会費 年間の件数・総額
- ・医学・薬学・医療工学関連文献等提供費 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用を年間の総額で公開する。

- ・接遇等費用 年間の総額

以下に、これらの公開する費用の一覧を示す。

カテゴリー	開示項目	留意点
A. 研究費開発費等	共同研究費 委託研究費 臨床試験費 製造販売後臨床試験費 副作用・不具合・感染症症例報告費 製造販売後調査費 その他の費用	- 2015年度分までは「年間の総額」のみを単年度単位で翌年度公開し、2016年度分からは、2015年度以前の契約分は「年間の総額」、2016年度以降の新規契約分は(4)公開対象に示した内容で2017年度から公開する。
B. 学術研究助成費	奨学寄附金 一般寄附金 学会等寄附金 学会等共催費	- 施設、科、学会等の単位で総額を公開 - 奨学寄附金及び一般寄附金では、年間の件数も公開 - 無償の医薬品、物品、原末、財団への寄附も含む
C. 原稿執筆料等	講師謝金 原稿執筆料・監修料 コンサルティング等業務委託料	- 支払先単位で件数と総額を公開
D. 情報提供関連費	講演会等会合費 説明会費 医学・薬学・医療工学関連文献等提供費	- 各項目別に年間の件数・総額を公開 (医学・薬学・医療工学関連文献等提供費は総額のみ) - 講演会等は共催も含む
E. その他の費用	接遇等費用	- 年間の総額を公開 - 交通費、飲食費、慶祝、香典、供花を含む

参考情報

- 1) 日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の策定にあたって (URL : <http://www.jpma.or.jp/about/basis/tomeisei/particulars.html>)
- 2) 日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」本文 (2011年1月19日策定、2013年3月21日改定)
(URL : <http://www.jpma.or.jp/about/basis/tomeisei/tomeiseigl.html>)
- 3) 日本医療機器産業連合会「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」
(URL : http://www.jfmda.gr.jp/promotioncode/pdf/120419_clear_03.pdf)

付則

- 1) 本指針の改廃手続きは、コンプライアンス・オフィサーが主管する
- 2) 改定日
第1版 2011年6月8日
第2版 2012年8月1日
第3版 2012年11月1日
第4版 2013年4月1日
第5版 2014年10月27日
第6版 2015年3月1日
第7版 2015年4月23日